

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 長和町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
951	2,541	268	3,759

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,960	5,766	194	168	27	5,900	
住宅新築資金等貸付特別会計	5	4	2	2	0	12	
一般会計等	5,965	5,769	196	169		5,912	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道特別会計	195	176	18	18	42	1,727	363	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	597	557	40	40	224	4,187	3,873	
簡易排水施設特別会計	12	11	1	1	63	30	30	
観光施設事業特別会計	124	112	12	12	0	0	0	
国民健康保険特別会計	780	754	26	26	85	0	0	
国民健康保険歯科診療所特別会計	33	33	0	0	0	0	0	
老人保健特別会計	10	10	0	0	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	66	65	1	1	25	0	0	
介護保険特別会計	887	853	34	34	184	0	0	
公営企業会計等 計				132		5,944	4,266	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
上田地域広域連合								
一般会計	2,558	2,356	202	202	16	858	80	
ふるさと市町村圏基金特別会計	38	27	11	11	0	-	-	
消防特別会計	1,680	1,650	30	30	0	51	0	
介護保険特別会計	203	192	11	11	0	-	-	
依田窪医療福祉事務組合								
介護サービス事業 (老人保健施設)	452	399	52	52	1	866	76	
(訪問看護ステーション)	421	372	48	48	0	866	76	
(訪問看護ステーション)	31	27	4	4	1	-	-	
病院事業会計	3,028	3,085	△ 57	905	3	3,561	1,389	
上田市市長和町中学校組合	193	191	2	2	41	191	112	
美ヶ原行政事務組合	49	44	4	4	0	-	-	
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	0	-	-	
長野県後期高齢者医療広域連合								
一般会計	2,235	2,144	91	91	8	-	-	
後期高齢者医療特別会計	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	-	-	
長野県市町村総合事務組合								
(一般会計)	11,368	10,804	564	564	3,843	-	-	
(非常勤職員公務災害補償)	32	28	4	4	14	-	-	
東信地区交通災害共済組合	44	31	13	13	0	-	-	
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)長和町振興公社	15	171	98	0	0	0	60	6	
長和町土地開発公社	0	117	8	0	0	0	0	0	
(株)長門牧場	△ 4	87	100	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			206	0	0	0	60	6	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,396	1,463	67
減債基金	338	339	1
その他充当可能基金	920	1,043	123
充当可能基金計	2,654	2,845	191

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.31	4.50	0.19	△ 15.00	△ 20.00	水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.56	8.03	0.47	△ 20.00	△ 40.00	特定環境保全公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.6	16.7	△ 0.9	25.0	35.0	簡易排水施設特別会計	-	-	-
将来負担比率	83.9	72.9	△ 11.0	350.0		観光施設事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.27	0.26	△ 0.01						
経常収支比率	86.6	85.9	△ 0.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。